

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年5月26日(2005.5.26)

【公開番号】特開2004-62912(P2004-62912A)

【公開日】平成16年2月26日(2004.2.26)

【年通号数】公開・登録公報2004-008

【出願番号】特願2003-279418(P2003-279418)

【国際特許分類第7版】

G 0 6 K 19/07

【F I】

G 0 6 K 19/00 N

【手続補正書】

【提出日】平成16年7月20日(2004.7.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

原子分解能記憶装置(ARS)と磁気ランダム・アクセス・メモリ装置(MRAM)とのいずれか1つを含むメモリ装置と、

コネクタ・インターフェースとバッファ・システムとプロセッサとメモリ装置インターフェースとを含むコントローラと、

別の装置に直接に接続するために使用される一体型コネクタと
を含んでなる固体記憶装置。

【請求項2】

前記コネクタが、ユニバーサル・シリアル・バス(USB)コネクタを含む請求項1に記載の記憶装置。

【請求項3】

少なくとも1つの原子分解能記憶装置と、

コネクタ・インターフェースとバッファ・システムとプロセッサとメモリ装置インターフェースとを含むコントローラと、

別の装置に直接に接続するために使用される一体型ユニバーサル・シリアル・バス・コネクタと

を含んでなる固体記憶装置。

【請求項4】

少なくとも1つの磁気ランダム・アクセス・メモリ装置と、

コネクタ・インターフェースとバッファ・システムとプロセッサとメモリ装置インターフェースとを含むコントローラと、

別の装置に直接に接続するために使用される一体型ユニバーサル・シリアル・バス・コネクタと

を含んでなる固体記憶装置。

【請求項5】

原子分解能記憶装置と磁気ランダム・アクセス・メモリ装置とのいずれか1つを備えるメモリ装置と、コネクタ・インターフェースとバッファ・システムとプロセッサとメモリ装置インターフェースとを含むコントローラとを含む記憶装置を提供するステップと、

該記憶装置にある一体型USBコネクタを使用して、データを書き込むまたは該記憶

装置からデータを読み込む別の装置に該記憶装置を直接に接続して、該データを読み書きすることができるようにするステップと
を含んでなる、データを読み書きするための方法。